

R4 年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

○公表の根拠

『中山間地域等直接支払交付金実施要領 第 12 条 実施状況の公表』に基づき、以下のとおり公表します。

○中山間地域等直接支払制度の概要

河川の上流部に位置し、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している中山間地域等では、高齢化がしんこうする中、平地地域と比べ農業の生産状況が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加により多面的機能の低下が特に心配されています。

このため、担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保し多面的機能を確保する観点から、国民の理解のもとに実施要領等が定められ、合併前の旧大根占町と旧田代町では平成 12 年度から、合併後の錦江町では平成 17 年度から中山間地域等直接支払交付金が交付されています。

○対象のうちの基準別の面積及び交付額

整理 番号	集落協定名	実施期間	交付対象面積（㎡）				交付金額（円）
			地目・区分別			交付対象面積 合計	
			田		畑		
			急傾斜	緩傾斜	緩傾斜		
1	鵜戸野	R2～R 6	26,166	2,418	—	28,584	455,063
2	久木野	R2～R 6	27,534	—	—	27,534	462,571
3	栗山	R2～R 6	93,252	—	—	93,252	1,566,633
4	立神	R2～R 6	—	85,786	—	85,786	549,030
5	中尾	R2～R 6	—	18,154	—	18,154	116,185
6	池野	R2～R 6	137,752	—	—	137,752	2,314,233
7	壱崎	R2～R 6	78,721	27,544	—	106,265	1,498,793
8	猪鹿倉	R2～R 6	172,780	—	7,546	180,326	2,923,832
9	折小野	R2～R 6	45,359	—	—	45,359	762,031
10	下立神	R2～R 6	17,116	—	—	17,116	287,548
11	新田	R2～R 6	54,232	—	—	54,232	911,097
12	表木	R2～R 6	—	59,989	—	59,989	383,929
13	笹原	R2～R 6	11,280	78,058	—	89,338	689,075
合計			664,192	271,949	7,546	943,687	12,920,020

○農業生産活動等の実施状況

- ・水路の清掃・草払い等管理活動
- ・耕作放棄地の防止を目的に草払いを実施
- ・景観作物（クリームソン、クローバー、レンゲ、ヒマワリ等）の播種
- ・協定農用地への柵・ネットの設置等により鳥獣被害防止対策を行う

○生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する取り組み状況

- ・担い手への農作業委託の推進
- ・除草剤使用を減少させ、田車等による除草に努め、付加価値を高める